



◆◇◆ 新宿ビズタウンメール 2021年 10月 15日号



---

発行：新宿区文化観光産業部産業振興課

---

\*目次\*

<1> 産業振興課インフォメーション

- ・「がんばろう！新宿応援キャンペーン」  
プレミアム付商品券 第2次募集のご案内  
申込期間 令和3年10月15日(金)～11月1日(月)必着
- ・事業者向け行政書士無料相談会(11月17日)
- ・中小企業展示会等出展支援補助金 募集中
- ・ビジネスアシスト新宿～専門家を無料で派遣します～

<2> 新宿区からのお知らせ 男女共同参画課より

- 【オンライン開催】ワーク・ライフ・バランス勉強会
- ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度のご案内
- コンサルタント派遣（増枠）のご案内

<3> 東京都中小企業振興公社情報

- ・CO2濃度測定器、アクリル板、消毒液の購入費用の一部助成  
(都内飲食店等/コロナ対策リーダー配置の中小企業等対象)

<4> 国、東京都の新型コロナウイルス感染症関連情報

- ・経済産業省の支援策
  - ・経済産業省 中小法人・個人事業者のための月次支援金
  - ・東京都 中小企業者等月次支援給付金
  - ・東京都 協力金・支援金について（産業労働局）
  - ・東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ
-

---

## 〈1〉 産業振興課インフォメーション

---

### ■ 「がんばろう！新宿応援キャンペーン」 プレミアム付商品券 第2次募集のご案内

25%お得！プレミアム付商品券の第2次募集分の申込受付開始！  
第1次募集分(9月30日必着分)に応募・当選された方も再度応募できます。  
※第1次募集でお申し込みされた方は、全員当選となりましたので、  
10月中旬以降順次当選通知ハガキをお送りします。

1枚あたり額面500円、1冊25枚(12,500円分)とし、10,000円で販売。

【申込期間】 令和3年10月15日(金)～11月1日(月)必着  
専用ハガキ、郵便ハガキでの申し込みも可能

#### 【キャンペーン期間・商品券有効期間】

令和3年10月20日(水)～令和4年2月28日(月)  
(取扱店舗の確認やキャンペーンの詳細いご案内はHPで公開中)

「がんばろう！新宿応援キャンペーン」の特設サイト  
詳細はこちら↓

<https://shinjuku-ouen-campaign.com/>

#### [問合せ先]

がんばろう！新宿応援キャンペーン事務局

(受託事業者：株式会社JTB 虎ノ門第三事業部)

TEL: 03-6837-1453 【受付時間】 平日9:30～17:30 (土日祝と12/30～1/3は休業)

Email: p\_shinjuku@jtb.com

### ■ 事業者向け行政書士無料相談会のご案内

東京都行政書士会新宿支部の行政書士が、事業者向けの補助金申請支援、経営計画策定支援、事業承継支援などの相談を無料でお受けします。お気軽にご相談ください。

【日時】 11月17日(水)：毎月第3水曜日

午後1時から午後4時 (1事業者につき1時間、事前予約制)

【会場】 BIZ 新宿 (新宿区西新宿 6-8-2)

【予約】電話にて受付 産業振興課 TEL:03-3344-0701

詳細はこちら↓

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_000001\\_00032.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00032.html)

#### ■中小企業展示会等出展支援補助金 募集中

販路拡大のため、区内の中小企業が参加するオンライン開催を含む展示会・見本市等に出展する費用の一部を区が補助します。

【対象者】区内中小企業者

【対象経費】(1)出展小間料

(2)小間装飾費およびオンライン展示会等で使用するコンテンツ作成費

【補助金額】国内展示会及びオンライン展示会 1件30万円まで(補助対象経費の2/3以内)

海外展示会 1件40万円まで(補助対象経費の2/3以内)

【申請期限】令和4年3月15日(火)まで

※先着順のため、予算額に達し次第募集を締め切ります。申請前に申込状況を確認してください。

申込の詳細はこちら↓

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_001123.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_001123.html)

#### ■ビジネスアシスト新宿

～あなたの事業所に専門家を無料で派遣します！！～

区内事業者の経営課題解決を支援するため、中小企業支援実績のある専門家を事業所に派遣し、経営全般に係る相談に対してアドバイスをを行います。

中小企業診断士のほか、社会保険労務士も派遣しています。

また、各種補助金等の申請支援を行っています。

【対象者】区内中小企業者、個人事業主、商店等

【相談内容】事業計画、経営計画、マーケティング戦略の策定。経営管理、経営資源の充実と強化、創業後の経営安定化、事業承継、後継者の育成、働き方改革、雇用環境等の整備、経営一般に関すること など

申請方法、専門家情報等の詳細はこちら↓

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_000004.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000004.html)

---

<2> 新宿区からのお知らせ 男女共同参画課より

---

■【オンライン開催】ワーク・ライフ・バランス勉強会  
「成功事例から学ぶ！ワーク・ライフ・バランスの取組勉強会」

2019年の働き方改革関連法の施行以後、長時間労働の上限規制など企業に様々な対応が求められました。また男性の育児休業も今後取得促進に向けた取組が必要となります。今回は、新宿区のワーク・ライフ・バランス推進企業3社の取組を紹介します。経験豊富な現役社労士がコーディネーターとなり、参加者とのディスカッションを交えながら課題解決のヒントを探ります。  
※申込者へ招待 URL を送ります。

【日程】 第一回 11月11日（木） 14時～16時  
          第二回 11月26日（金） 14時～16時  
          第三回 12月8日（水） 14時～16時

【講師】 新田 香織 （特定社会保険労務士／ダイバーシティアドバイザー）

【対象】 区内の企業経営者・人事担当者・従業員ほか

【定員】 各回 20名

【費用】 無料（通信料等は申込者負担）

【申込み】 各回の4日前まで

【その他】 各回毎の参加も可能です。

円滑な運営のため、カメラをオンにしてご参加ください。  
途中参加・退席や代理出席も可能です。

詳細はこちら↓

[http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/danjo01\\_002224\\_11\\_00007.html](http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/danjo01_002224_11_00007.html)

■ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度のご案内

新宿区では、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業に対して、推進企業の認定を行っています。申請すると、支援を行うコンサルタント（アドバイザー）の無料派遣や中小企業向け融資のあっせんを受けられます。また特に取り組みが進んでいる企業には表彰も行います。

詳細はこちら↓

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/file08\\_00001.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/file08_00001.html)

#### ■ コンサルタント派遣（増枠）のご案内

新宿区では、「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」の申請企業に向けて、希望に応じて無料で専門家を派遣し、個別の事情にあわせて支援を行う「コンサルタント（アドバイザー）派遣」を行っています。

テレワークの導入等新型コロナウイルス対策にも有効です。

中小企業向けに派遣回数を増やして実施しています。（拡充実施）

詳細はこちら↓

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/danjo01\\_000001\\_00004.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/danjo01_000001_00004.html)

---

### <3> 東京都中小企業振興公社情報

---

#### ■ CO2 濃度測定器、アクリル板、消毒液の購入費用の一部助成

<都内で飲食店等を営み、コロナ対策リーダーを配置している中小企業等対象>

東京都中小企業振興公社では、

都内で飲食店等を営み、コロナ対策リーダーを配置している中小企業等の皆様に、CO2 濃度測定器、アクリル板、消毒液の購入費用の一部を助成しております。

1 店舗当たり最大 3 万円を助成

助成率は対象経費の 80%以内

令和 3 年 4 月 1 日以降に購入したものであれば、

コロナ対策リーダー取得前に購入したものでも対象となります。

郵送だけでなくオンラインによる申請も受け付けております。

説明動画・ご申請はこちら↓

<https://covid19-kosha.tokyo/>

「コロナ対策リーダー」へのご登録はこちら↓

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1008262/1008420/index.html>

[問合せ先]

公益財団法人東京都中小企業振興公社

中小企業等による感染症対策助成事業事務局 D コース

TEL : 03-6633-3815 10時から17時まで（平日のみ、12/29～1/3を除く）

※お客様対応の品質向上のため、通話内容を録音させていただきます。

---

## 〈4〉国、東京都の新型コロナウイルス感染症関連情報

---

### ■経済産業省における新型コロナウイルス感染症関連の支援策

詳細はこちら↓

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

### ■経済産業省 中小法人・個人事業者のための月次支援金

2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付します。

4月分/5月分/6月分/7月分の申請受付は終了しました。

8月分の月次支援金の申請期限 10月31日(日)

9月分の月次支援金の申請期限 11月30日(火)

詳細はこちら↓

[https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji\\_shien/index.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html)

#### [問合せ先]

月次支援金事務局 申請者専用相談窓口

TEL：0120-211-240

TEL：03-6629-0479（IP電話等からのお問合せ先）※通話料がかかります

受付時間は8時30分～19時00分(土日、祝日含む全日対応)

### ■東京都 中小企業者等月次支援給付金

飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響により、売上額が減少した都内事業者の事業の継続・立て直しに向け、東京都が月ごとに給付金を支給します。

9月分の申請受付を開始しました。

申請期間 令和3年10月15日(金)～令和4年1月31日(月)

9月分申請の詳細はこちら↓

[https://tokyogetsuji.metro.tokyo.lg.jp/downloads/Notification\\_0930.pdf](https://tokyogetsuji.metro.tokyo.lg.jp/downloads/Notification_0930.pdf)

申請期限 : <4・5・6月分>令和3年10月31日(日)  
<7・8月分>令和4年1月14日(金)

月次支援給付金の詳細はこちら↓

<https://tokyogetsuji.metro.tokyo.lg.jp>

[問合せ先]

東京都中小企業者等月次支援給付金コールセンター

TEL : 03-6740-5984 (9時~19時まで、土、日、祝日も開設)

#### ■東京都 協力金・支援金について

緊急事態措置等に伴う協力金・支援金 よくあるお問い合わせ

詳細はこちら↓

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/topics/jitan/>

#### ■東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの企業や都民のみなさんが利用できる、東京都および国の支援情報を探ることができるサイトです。

詳細はこちら↓

<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/>

---

新宿区、国や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度をまとめた「新宿区中小企業支援ガイド」を発行しました。  
是非ご活用ください。(令和3年3月発行)

ガイドはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000252968.pdf>

産業振興に関する広報誌「新宿ビズタウンニュース」を年2回発行しています。

区内中小企業の取組みや区の施策をご紹介します。

最新号の詳細はこちら↓

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_biznews.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_biznews.html)

---

このメールマガジンに掲載されている情報については、内容が変更・終了している場合もありますので、詳細は直接主催者にご確認ください。

本メールマガジンの配信解除は下記アドレスからお手続きください。

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_002144.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002144.html)

このメールには返信できません。

不明な点等ございましたら、下記問合せ先までお尋ねください。

---

新宿区文化観光産業部産業振興課

〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿 4 階

電話番号：03-3344-0701

FAX 番号：03-3344-0221

インターネットによるお問合せ：

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko\\_00001.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko_00001.html)

---